

# 決議文

## 決議の趣旨

- 1 国は、現行の原子力政策から再生可能エネルギーなど環境にやさしいエネルギー政策に転換すること。
- 2 次のように安全性、必要性、経済性いずれの観点からも合理性を欠く六ヶ所再処理工場を即時廃止すること。
  - ① 大量の死の灰をばらまく未確立の技術
  - ② 高速増殖炉計画が破綻した現状の下で、使い道のないプルトニウムを製造し、過重なコスト負担を国民に強制
  - ③ 余剰プルトニウムを更に増やし核不拡散に逆行
  - ④ 放射性廃棄物とりわけ高レベル廃棄物（高レベルガラス固化体や使用済燃料）を次世代に残す無責任さと倫理感の欠如
- 3 プルサーマル計画は直ちに中止すること。
- 4 原子力発電所の再稼働を止め、速やかに建設中の原発を含む原発廃止の政治的決定をすること。廃炉のゴミは、各電力会社の管内で安全に管理すること。
- 5 原子力発電所の新增設及び更新を止めること。
- 6 使用済燃料は、再処理することなく直接処分し、安全な中間貯蔵方策に則り保管し、最終処分は地層処分に拘らず安全性を確保し、かつ住民の直接参加による納得のゆく合意を取り付けること。
- 7 破綻した再処理政策を延命し、日本原燃株式会社の救済を目的として、今国会に提出された「再処理拠出金法案」を撤回せよ。
- 8 青森県知事は、青森県内の原子力施設に関し、以下の措置を講ずること。
  - ① 原子力マネー依存から脱却し、地域再生・強化の政策に転換すること
  - ② 国まかせにせず県独自の安全性の検証を行うこと
  - ③ 実効性ある原子力防災計画を早期に確立すること
  - ④ 原子力施設の立地及び運転の是非は県民投票によって決すること

## 決議の理由

2011年3月11日に起きた福島原発の事故では、原発の周辺はもとより、広い範囲に放射能汚染が拡がり、多くの人々が故郷や家族、仕事という生活基盤を奪われ、農林水産業の未来をも根底から揺るがす事態となっています。5年目を迎える現在でも、福島県では未帰還者が約10万人を数え、未だ原子炉内部の状況も不明であり、放射性物質の拡散が食い止められず、除染を繰り返す状況が続いています。

大地震にいつ襲われるとも知れない狭い日本に、原子力発電を運転しないと停電が起きると脅しながら、54基もの原発を作り、核燃料サイクル施設まで建設しました。その先には高速増殖炉の時代が来ると宣伝して、「もんじゅ」での実験も続けてきました。しかし、昨年8月川内原発1号機の再稼働までは、原発の運転がなくても電気の供給に困ることはありませんでした。

そして、国民の税金を無駄遣いしてきた「もんじゅ」での高速増殖炉開発は中止になり、ついには原子力規制委員会から事業主体の交代を求められる事態になりました。日本で高速増殖炉の研究をしていた民間機関はなく、交代すべき機関がないまま、廃炉を迎えるのは明らかです。しかも日本は既に約48トンのプルトニウムを保有しており、六ヶ所再処理工場を急いで運転して、これ以上プルトニウムを抽出する必要は限りなくゼロに近づいています。

それなのに、国は4月から始まる電力小売り完全自由化に伴い、再処理事業を行う日本原燃(株)の経営が苦境に立ち解散されては困るので、新しい認可法人を再処理事業者とする法案を現在国会に提出しました。このような法案を提出するのは、原発を抱える電力会社が倒産すると再処理費用を払えない状況に陥って、再処理事業が不能となり、使用済燃料の管理責任が曖昧になることを心配するからです。また、これまでの積立金制度から拠出金制度に変更し、使用済燃料が発生した都度、再処理の有無に拘らず再処理費用を負担させることにしました。国民の電気料金から再処理工場とMOX加工工場の運転資金を徴収し、日本原燃(株)に再処理を委託するという計画です。これによって日本原燃(株)は倒産を回避し、再処理事業を安定的に遂行できると踏んでいるのです。しかし、再処理をする意義は完全に失われている現状のもとで、日本原燃を救済し、再処理を継続すべきではありません。再処理ありきの法案は即刻廃案とすべきです。

原発の電気に依存しないと決めている私たちは、再生可能エネルギーを利用する発電方法を選択したいのですが、残念ながら送電線を管理するのは原発を運転する電力会社です。結局は、送電料の負担の中に、再処理工場とMOX加工工場の負担を加えられるので、嫌でも再処理事業を支え続けるということを忘れてはなりません。

東海再処理工場と六ヶ所再処理工場には、とりわけ危険な高レベル放射性廃液が貯蔵されたままです。前者には約430m<sup>3</sup>、後者には約230m<sup>3</sup>貯蔵されており、万が一の大地震や大津波、火山噴火等が起こり、約51時間以上の停電が継続すれば、廃液は沸騰爆発し、日本は壊滅します。六ヶ所再処理工場は即時廃止し、使用済燃料は安全な方法で中間貯蔵し、最終的には直接処分すべきです。

結局のところ、再処理工場は私たちの電気料金と血税を湯水のように使って、人類が手に負えない核のゴミを増やし、使い道のないプルトニウムを増やし続けるだけの危険施設です。特に、六ヶ所再処理工場で製造されるMOXは核兵器に転用可能であり、アジアの国々に対して不要な緊張感を与えるだけです。こんな再処理工場は、絶対に必要ありません。

三村青森県知事は、県民からの意見を聞く場を持つとせず、閣僚が交代する度に、上京して核燃料サイクルの存続を確認する茶番を演じています。三村県政は、国策追従一辺倒、県民の命と健康・財産を守るべき知事の責任を自ら放棄し、原子力交付金と核燃マネーに頼る施策に固執しています。青森県の未来を左右する原子力施設の存続については、県民投票による選択に委ねるべきです。

現在、下北半島には新規規制基準による審査が続いている核燃料サイクル施設、リサイクル燃料貯蔵施設、東北電力東通原発1号機、大間原発が集中立地しています。しかし、住民の避難対策は全くお粗末の一語に尽きます。そのような状態を知りつつも、具体的な対策を講じようとならない知事の責任は重大です。

私たちは、原発にも核燃施設にも頼らず、未来の子どもが安心して暮らせる青森県にするために闘おうではありませんか。

以上決議する。

2016年3月6日

2016 さようなら原発・核燃「3・11」青森集会参加者一同